

令和3年11月9日
高齢施策担当部高齢者支援課

地域ケア会議の実施結果概要

区では、地域ケア会議について地域包括支援センター担当区域単位で実施する「地域ケア個別会議」、「地域ケア予防会議」、「地域ケアセンター会議」と、日常生活圏域単位で実施する「地域ケア圏域会議」、区全域単位で実施する「地域ケア推進会議」を実施している。

令和3年度上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部会議の延期・中止や書面開催等の対応を行った。

1 地域ケア個別会議

(1) 目的

個別ケースの検討を通じて、高齢者の課題解決を支援するとともに、課題解決に向けた社会資源の把握や地域包括支援ネットワークの構築を図る。

(2) 実施回数 ※25か所の地域包括支援センターで実施した数の合計

令和3年度上半期実績（4月から9月） 165回（対面開催）

(3) 主な参加者

本人、家族、地域住民、民生・児童委員、医師、医療機関相談員、担当の介護支援専門員、社会福祉協議会、司法書士、介護サービス事業所、障害サービス事業所、保健相談所、総合福祉事務所、生活支援員、地域包括支援センター等

(4) 主な検討事項

- ・コロナ禍における独居高齢者の生活支援について
- ・高齢の父と精神疾患を患う娘への生活支援について
- ・自身に認知症の自覚がない高齢者とその対応に苦慮する家族への支援について
- ・医療と介護サービスの連携が必要な高齢夫婦の生活支援について
- ・金銭管理ができない高齢者の支援について

2 地域ケア予防会議

(1) 目的

多職種協働により個別ケースを検討し、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの実施を支援する。また、平成30年10月から、訪問介護の国が定める基準回数を超える生活援助サービスをケアプランに位置付けた場合、ケアマネジャーからケアプランの提出を受け、多職種で検証することとなった。これを受け、地域ケア予防会議において、提出されたケアプランの検証も行う。

(2) 実施回数

令和3年度上半期実績 25回（書面開催）

(3) 主な参加者

理学療法士、作業療法士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、主任介護支援専門員、担

当の介護支援専門員、介護サービス事業所、地域包括支援センター 等

(4) 主な検討事項

- ・コロナ禍で外出機会が減少している方の重度化防止について
- ・身体機能の低下を防ぐための有効なリハビリテーションについて
- ・糖尿病があるが好き嫌いが多く食生活に偏りがある方の食事の工夫について
- ・本人の意欲を引き出すための支援者の視点・工夫と本人が参加できる地域の社会資源について

3 地域ケアセンター会議

(1) 目的

地域ケア個別会議と地域ケア予防会議を通じて抽出された地域課題(コロナ禍における高齢者の生活支援、疾病に対する医療と介護サービスの連携等)について、その解決に向け、地域で暮らす・働く・活動する関係者で話し合う。

(2) 実施回数

令和3年度上半期 25回(25センター各1回 うち書面開催9センター)

(3) 主な参加者

民生・児童委員、町会・自治会、老人クラブ、訪問支援協力員、介護サービス事業所(ケアマネジャー含む)、医療機関、警察署、社会福祉協議会 等

(4) 主な検討事例

① 「新型コロナウイルス感染症における高齢者への支援」をテーマに、生活の変化や今後、備えていくこと等について検討

(主なご意見等)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域のイベントや交流が制限されているため、住民や介護サービス事業所の双方から、情報交換会・勉強会の開催が求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症で途絶えがちな近隣の声掛けが大切。
- ・コロナ禍において、以前と同様な地域の繋がり・人との繋がりを模索していくことが必要。

② 「8050問題における介護、または介護者」をテーマに、地域・家族からの孤立に対する支援について検討

(主なご意見等)

- ・具体的な困りごとを抱えており、孤立を防ぐため、多職種等の連携が重要。
- ・介護者にとっては、自身が病気をかかえている方もおり、発見と支援が不可欠。

③ 「高齢者を狙う消費者被害」をテーマに、地域での支援について検討

(主なご意見等)

- ・次々と新しい手口が確認されているため、その手口を知り、対処方法を学ぶ情報のアップデートが、地域の関係者に欠かせない。
- ・このテーマは、地域全体の意識啓発に繋がるため、定期的な開催が必要である。

4 地域ケア圏域会議

(1) 目的

地域ケアセンター会議で把握された地域課題を4つの圏域単位で協議する会議。地域の様々な関係機関で地域課題を共有し、それぞれの役割分担を整理し地域課題の解決を目指す。

(2) 実施について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言の長期化により、各圏域による地域ケア圏域会議は、10月末時点で未開催。11月以降、順次開催予定。

(3)各圏域の開催予定日・テーマ・目的・主な参加予定者について

①練馬圏域（12月予定）

- ・テーマ：「高齢者が地域で孤立しないために」

コロナ禍で地域活動や各高齢者自身の生活が制約を受けていることへの対応

- ・主な参加予定者：民生・児童委員、地域団体

②光が丘圏域

- ・開催検討中

③石神井圏域（11月1日 書面開催）

- ・テーマ：「地域づくり～現状の関りから見えてくるもの」

地域包括支援センター、地域団体、関係機関が関わっていく上での課題整理等
をすることで、今後の地域づくりに活用できるようにする。

- ・主な参加予定者：民生・児童委員、ボランティアセンター等関係機関

④大泉圏域（11月予定）

- ・テーマ：「高齢者をとりまく特殊詐欺・消費者被害の現状とその対応」

被害実態や具体的対応、被害防止

- ・主な参加予定者：石神井警察署、消費生活センター、居宅介護支援事業所